

No. 1

(行政視察・政務活動・議員研修) 報告書

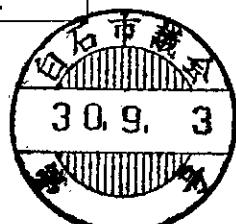
平成 30 年 9 月 3 日

白石市議会議長 志村 新一郎 殿

議員氏名 平間 知一

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成 30 年 8 月 21 日 (火) ~ 8 月 22 日 (水)
調査・研修先	登別市
調査事項 (研修事項)	I、学校廃校後の施設利活用について II、下水道使用料改定に関する広報掲載の経緯等について
対応者・講師等	
概 要	<p>I、学校廃校後の施設利活用について</p> <p>(1) 学校統廃合から学校施設再生の経緯（登別市立旧登別温泉中学校）</p> <ul style="list-style-type: none">・昭和 22 年 5 月に創設され、昭和 39 年には 184 人の生徒が在籍していた。・昭和 52 年に現在の場所に鉄筋コンクリート 3 階で建築され、昭和 62 年に大規模改修が行われている。・生徒数は減少が続き、平成 15 年度全校生徒が 24 名（1 年生 4 名、2 年生 7 名、3 年生 13 名）となり、今後の生徒の増加が見込めないなどから翌 16 年度より登別中学校に統合される。・地域住民は生徒の減少が著しいことから、統合については「やむ無し」との感があり・施設については地域の発展の核となるような公共施設として利用して欲しいとの強い要望が出される。・市としても、PTA や地域住民を交えた懇談会を設置し、その利用について協議した結果、遺跡・考古学をテーマとした文化施設として再利用する方向が示された。・平成 18 年度に整備し、翌平成 19 年 6 月よりオープン。 <p>(2) 学校再生事業の概要について</p> <p>①行政・住民・民間事業者の連携について</p> <ul style="list-style-type: none">・再生まで、PTA 及び地区住民等との懇談会は全部で 11 回開催された。 平成 7 年度（1 回）、平成 8 年度（2 回）、平成 13 年度（3 回）、



平成 14 年度（2 回）、平成 15 年度（3 回）

- ・再生後、既存の市民団体である登別縄文どきどきクラブが体験学習等のサポートを行っている。
- ・平成 20 年度からは教育委員会と共に、体験学習と講演会をセットにした登別縄文どきどき祭りを開催している。

②財源について（平成 18 年度）

- ・1 階部分のみ文化庁および北海道の補助金対象となり、残りは全て一般財源。
- ・総事業費 52,031 千円（うち補助金対象 1 階分 30,824 千円）

国宝重要文化財等保存整備費補助金 15,411 千円

北海道地域政策総合補助金 7,700 千円

③建物や地域の特徴を生かした活用について

1 階部分が市内の遺跡から出土した資料の展示・保管を中心とした博物館機能。残る 2・3 階においては胆振教育研究所、旧登別温泉中学校・小学校の資料室（メモリアルホール）となっている。貸館としての体育館では会議やスポーツに利用されている。

イ) 見学は無料

日本の各地で行われている遺跡の発掘調査。出土したものはどのように保管され、そこからどんなことがわかるのかを自分の目で確認できる体験型施設。縄文遺跡から衣装までを幅広く展示。

ロ) 体験学習は有料

まが玉づくり体験や、火起こし体験など大人も楽しめるプログラムもある。

④運営について

- ・教育委員会による直接運営

市職員 2 名（施設のレイアウト、イベントの企画、体験・団体の対応）

臨時職員 2 名（常時滞在し運営・管理）

- ・開館期間は 4 月～11 月までの 8 ヶ月
- ・臨時職員の人物費は約 220 万円
- ・平成 29 年度決算において施設の維持管理経費は約 326 万円

（3）事業の効果について

- ・平成 19 年度 1,712 人（6 から 11 月）、平成 20 年度 2,744 人（4～11 月）、平成 29 年度 3,682 人とリピーターが多く少しづつ増加。
- ・自分たちの住んでいる土地に遺跡があることを知り、興味もつたことが見えてきている。

・中長期的視点で見た際には、土地に対する思いが強まることは「地域の活性化」に繋がるものであり、まち（地域）づくりの重要な一要素としてあげられている。

(4) 現在生じている課題について

- ・場所がわかりにくく、施設自体の認知を高める必要がある。
- ・建物は41年を経過し、さらに温泉地区的硫黄成分により損傷・劣化が著しく、今後のきめ細かい維持管理が必要とされる。

(5) 考察

このような廃校後の施設の使い方もあるのだと考えさせられた。

- ①、市民や学校を対象とした講座や体験学習の場としての機能をもった施設。
- ②、公共施設では、広さの関係上、大きい筆を使っての墨書きができないため、体育館を利用して月1回程度行っている。また、大人から子供まで、見学や無料の体験をすることもできる。また、できた作品は、木彫り等と一緒に展示している。
- ③、温泉に泊まりに来たお客様が、レクリエーションのため体育館を使用する。
- ④、写真を撮るのが好きな方が、友人同士集まって、学校の雰囲気の中で写真を撮ったりする。

II、下水道使用料改定に関する広報掲載の経緯等について

(1) 登別市の概要（平成30年3月末現在）

人口：48,519人 世帯数：24,803世帯 面積：212、21km²

(2) 下水道事業の概要

下水道の種類：単独公共下水道（白石市→流域下水道）

整備済面積（汚水）：1,126.0ha（進捗率：93.6%）

整備済面積（雨水）：27.0ha（進捗率：2.3%）

処理人口普及率：95.7%（白石市→65.7%）

水洗化率：86.7%（白石市→95.4%）

施設整備状況：終末処理場1箇所、中継ポンプ場3箇所

(3) 下水道使用料改定に至った背景

- 1、人口減少社会の本格化、節水意識の高まり、今後迎える施設の更新。

その結果、使用料収入は先細り、更新費用は増加。将来は資金不足に

2、安定的なサービスを提供するためには、計画的な経営が必要

平成 28 年度に「下水道事業経営戦略」を策定→今後 12 年間の「投資・財政計画」→課題を踏まえた「効率化・経営健全化の取り組み方針」

3、「効率化・経営健全化の取り組み 5 項目の中で使用料の改定の取り組みが示されている。

イ、使用料の改定の取り組みその 1

初回は、平成 30 年度から 37 年度までの 8 年間を対象に使用料を算定し検証。その結果、30 年度～33 年度は 3.6% が必要、34 年度～37 年度は 22.62% が必要で平準化させた方がよいとのことで、今回の 14.7% の改正となる。

ロ、使用料の改定の取り組みその 2

下水道使用料の引き上げには、利用者である市民の声と専門家意見の把握が重要である。

①下水道事業運営審議会の設置・開催（3 回）

- ・団体推薦や市民公募により 8 名の方に委員を委嘱。計 3 回にわたり、使用料改定の正否、改定内容等について審議
- ・利用者である市民が、下水道事業に対する理解を深めるような取り組みを推進するよう付帯意見有り。

②市議会への情報提供

- ・常任委員会所管事務調査を 8 回開催
- ・平成 30 年 1 月 1 日改定のため、条例改正案を第 2 回定例会（6 月議会）に上程。

③市内 3 か所での住民説明会の開催→区域内 3 つの市街地を形成
連合町内会役員会への情報提供
各町内会への回覧・報道機関を通した情報提供

④広報のぼりべつを活用した市民周知

平成 28 年 12 月の「下水道事業のこれから～下水道事業経営戦略と下水道使用料の改定～」から平成 30 年 1 月の「下水道使用料が変わります」まで、1 年間かけて 13 回の広報活用を実施

(4) 考察

登別市の下水道使用料改定に至った背景には前回の改定から 20 年間が経過した。その後、人口減少、節水意識の高まり、今後迎える施設の更新等があり、使用料収入は減少、更新費用は増加し、資金不足が生じる。安定的なサービスを提供するためには、使用料の改定に取り組むこ

とが必要。本市も同様であった。

しかし、登別では下水道使用料の改定には、利用者である市民の声と専門家意見、改定の必要性に対する市民の理解が重要である。そこで、広報のぼりべつを活用し市民に周知するために平成28年12月の「下水道事業のこれから～下水道事業経営戦略と下水道使用料の改定～」から平成30年1月の「下水道使用料が変わります」まで、1年間かけて13回の広報活用を実施。その中でも、9月号から12月号までの4回にわたり下水道使用料の改定について、Q&Aで分かりやすくお伝えしている。また、その間、市内3か所での住民説明会の開催、各町内会への回覧・報道機関を通した情報提供を行っている。当市においても、住民対象に説明会を開催し、必要性について時間をかけて説明すべきだったと考える。